

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2025年12月19日
袋井ガス株式会社

1. 概要

袋井ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」)に基づき、都市ガス料金の値引きを行います。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。



2. 適用期間

2026年1月使用(2月検針)分～2026年3月使用(4月検針)分

3. 対象となるお客さま

袋井ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000万m³以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

都市ガス	2026年1月使用(2月検針)分 ～2026年2月使用(3月検針)分	2026年3月使用(4月検針)分
	18.0円/m ³	6.0円/m ³

5. 問い合わせ窓口

●【本事業に関するお問い合わせ】

* 経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

電話番号: 0120-013-305

受付時間: 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご 覧ください。

●【上記以外のお問い合わせ】

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記連絡先までご連絡ください。

袋井ガス株式会社 0538-42-8410

(受付時間: 月曜日～金曜日 8:30～17:00)

※年末年始 (12月27日～1月4日)・5月1日を除く